

あなたの一票を大切に 7月22日 群馬県知事選挙 7月29日 参議院議員選挙

7月22日(日)は「群馬県知事選挙」の投票日。また、7月29日(日)は「参議院議員通常選挙」の投票日です。県政や国政の行方を決める大切な選挙。必ず投票しましょう。

問い合わせは市選挙管理委員会事務局 ☎890-6742へ。

投票所は市内99カ所

選挙の日程
3ページ表のとおり。

投票時間・投票所

時間 午前7時～午後8時(第78投票区・東金丸自治会館と第87投票区・三夜沢赤城神社氏子会館は午後6時まで、第91投票区・中之沢住民センターは午後7時まで)

投票所 市内99カ所(入場券に投票所施設名と略図、投票時間が記載されていますので確認してください)

市内で住所を移した人

6月26日以降に転居の届け出をした人は、転居前の投票所で投票することになります。

代理投票

体が不自由で字を書くことができない人は、投票所の係員が代わって記載し、投票ができます。投票の秘密は厳守します。

不在者投票は病院などで

県選挙管理委員会が指定した病院・老人・身体障害者施設などに入院・入所中の人は、施設内で投票できます。本市では、39カ所の病院・施設

が指定されています。詳しくは、市選挙管理委員会へお問い合わせください。

重度身障者の人は郵便で

投票所へ行くことが困難な重度の障害のある人には自宅投票できる「郵便等による不在者投票制度」が

投票日など	群馬県知事選挙	参議院議員通常選挙
告示・公示日	7月5日(木)	7月12日(木)
投票日	7月22日(日)	7月29日(日)
投票できる人	昭和62年7月23日以前に生まれ、今年の4月4日以前から、本市の住民基本台帳に引き続き記録され、選挙人名簿に登録されている人	昭和62年7月30日以前に生まれ、今年の4月11日以前から、本市の住民基本台帳に引き続き記録され、選挙人名簿に登録されている人
県内へ転出	本市の従前住所の投票所で投票※1 また、別途証明※2が必要です。	本市の従前住所の投票所で投票※1
県外へ転出	投票できません。	
投票所入場券	文字色は青	文字色は緑
選挙公報折り込み予定日	7月10日(火)	7月19日(木)
期日前投票	市役所1階 7月6日(金)～21日(土) 午前8時30分～午後8時	7月13日(金)～28日(土) 午前8時30分～午後8時
	大胡・宮城・粕川支所、上川淵・桂萱・南橋・元総社・城南公民館 7月14日(土)～21日(土) 午前9時～午後8時	7月14日(土)～28日(土) 午前9時～午後8時

※1 転出先の住民期間が3カ月に満たない場合

※2 転出先の市町村長の発行する「引き続き(県内に)住所を有する証明書」または住民票の写しが必要

滞在地での不在者投票

投票する資格があつて、長期出張

あります。この制度を利用するとき、事前に、市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受けてください。対象は次の①から③までのいずれかに該当する人で、いずれも自署できることが条件です。

- ①身体障害者手帳の場合は、両下肢・体幹・移動機能の障害が1級か2級、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害が1級か3級。免疫障害の程度が1級から3級までと記載がある人
- ②戦傷病者手帳の場合は、両下肢・体幹の障害が特別項症から第2項症まで、内臓機能の障害が特別項症から第3項症までの人
- ③介護保険被保険者証の場合は要介護状態区分「要介護5」と記載のある人

また、①から③の障害いづれかに該当し、身体障害者手帳に上肢または視覚の障害程度が1級と記載されている人、戦傷病者手帳に上肢または視覚の障害程度が特別項症から第2項症までと記載されている人は、代理記載の制度もあります。

投票用紙の請求期限(県知事選挙) 7月18日(水)まで(参議院選挙) 7月25日(水)まで

群馬県知事選挙の入場券ハガキ

入場券は別々に郵送します

選挙事務 投票所入場券在中
371-8601
前橋市大手町二丁目12番1号
前橋市役所内
前橋 太郎 様
○群馬県知事選挙 あなたの投票所は
○前橋市選挙管理委員会

矢印からゆっくりと開いてください。「投票所入場券」①
矢印からゆっくりと開いてください。「投票のお知らせ」②

ハガキの両面(①②)を開き入場券を切り離し投票所へ

選挙事務 投票所入場券
371-8601
前橋市大手町二丁目12番1号
前橋市役所内
前橋 太郎
○参議院議員通常選挙
○前橋市選挙管理委員会

矢印からゆっくりと開いてください。「投票のお知らせ」②
矢印からゆっくりと開いてください。「投票所入場券」①

参議院議員選挙の入場券ハガキ

点字投票
目の不自由な人は点字で投票できます。点字投票用紙と点字器を用意しますので、投票所係員にお話ください。

投票所入場券

投票所入場券は県知事選挙と参議院選挙を別々に郵送します。

三連の折りたたみ式で圧着ハガキ(シーリングメール)となっております。一通に4人分の入場券が表示されています。両面を開いて、入場券をミシン目に沿って切り離し、投票所へ持参してください。有権者が5人以上の世帯へは、複数のハガキが郵送されます。入場券を紛失した場合に、投票所で再発行しますので、投票所係員にお話ください。

市内9カ所で期日前投票

市内9カ所に期日前投票所を開設します。期日前投票所では、投票日当日、仕事や旅行などで投票に行くことができない場合に前もって投票することができます。

いずれの期日前投票所でも投票できますので入場券を持参の上、買い物や仕事帰りにお近くの期日前投票所をご利用ください。なお、県知事選挙と参議院選挙で期日前投票期間が異なりますのでご注意ください。(3ページ表のとおり)

や出産などのため市外に滞在中の人は、滞在する市町村の選挙管理委員会を通じて、不在者投票ができます。本市または、滞在する市町村選挙管理委員会へ問い合わせるから、早め手続きをしてください。

新聞折り込みで選挙公報を配布

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報は、上毛・朝日・毎日・読売・産経・東京新聞の朝刊(折り込み日は上表のとおり)に折り込む予定です。

これ以外の新聞を購読している家庭や新聞を購読していない家庭は、選挙管理委員会へご連絡いただければ郵送します。

なお、次の施設にも置いてありますので、お持ちください。市役所、水道局、各地区公民館などの市有施設、JR市内各駅、上毛電鉄中央前橋駅、各郵便局など。

開票の速報はHPなどで

開票は両選挙とも、投票日の午後9時10分から市立前橋高体育館で行い、投・開票結果は、市役所西玄関に掲示します。

また、県ホームページで速報も行います。アドレスは <http://www.pref.gunma.jp/index.html> へ。